

現 場 説 明 書 (技術的事項)

業務名 福山市立手城小学校校舎増改築工事設計業務委託

1. 業務場所の状況

業務場所は、福山市立手城小学校及び手城幼稚園敷地内です。

業務期間中は、校舎、園舎、屋内運動場、グラウンド等の利用があります。

2. 業務内容

改築工事設計（設備工事設計、グラント整備工事設計、外構工事設計、カーテン・ブラインド工事設計、
植栽工事設計、解体工事設計等付帯含む。）

解体工事設計（既存校舎、プール、手城幼稚園、附属建物、外構他一式）

アスベスト調査

敷地測量

3. 留意事項

- ① 既存施設の調査は、教職員、児童、園児及び第三者の安全確保に必要な対策を講じ、施設管理者、監督員と協議、調整の上行ってください。
- ② 本業務は、現地測量を行い、敷地形状、周辺環境、面積及び地盤高さ、埋設配管（電気設備、給排水設備、雨水排水設備等）等を把握した上で進めてください。
- ③ 基本設計では、地域や学校並びに保護者等の要望を反映させるため、それらに係る協議へ参加してください。
- ④ 基本設計では、配置計画や構造計画等を、価格や維持管理費等について総合的に比較検討してください。
- ⑤ 手城幼稚園園舎、プール解体工事の概算工事費を2025年（令和7年）8月末までに提出してください。
- ⑥ 附属建物（一般倉庫・体育倉庫）の設計は、2026年（令和8年）2月末までに図面作成及び積算数量を完了し、成果品を提出してください。併せて改築工事の概算工事費を2025年（令和7年）8月末までに提出してください。
- ⑦ 基本設計に当たっては、意匠計画等は複数の案をもって合意形成に努めてください。

4. 別途業務

地質調査業務委託

設計業務委託特記仕様書(総合・構造・設備)

I 業務概要

1. 業務名称 福山市立手城小学校校舎増改築工事設計業務委託

2. 計画施設概要

- (1) 施設名称 福山市立手城小学校
 (2) 施設の場所 福山市南手城町四丁目5番10号
 (3) 施設用途 小学校（一部 交流館、放課後児童クラブ）

3. 設計と条件

(1) 敷地の概要

- a. 用途地域 第二種住居地域
 建ぺい率 60 % 容積率 200 %
 b. 防火地域 ・防火地域 ・準防火地域 ○地域指定なし
 c. その他の地域地区 法第22条区域、下水処理区域、景観計画区域、
 立地適正化計画区域、居住誘導区域、
 都市機能誘導区域（中央）
 d. 敷地面積 約15,000㎡程度

(2) 施設の概要

1) 校舎棟

- a. 用途 小学校（一部 交流館、放課後児童クラブ）
 b. 工事種目 ○新築 ・増築 ・改築 ・改修
 c. 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建 程度
 d. 規模 延べ面積 6,150㎡程度

2) 附属建物及び工作物

渡り廊下、体育倉庫（50㎡程度）、一般倉庫（50㎡程度）、
 倉庫（交流館用、10㎡程度）、ゴミ置場（10㎡程度）、屋外便所（20㎡程度）、
 駐輪場（30㎡程度）、諸旗掲揚台、正門他出入口、フェンス、防球フェンス、
 グラウンド照明、その他（外構、植栽、橋掛等）

3) 解体建物等

- ・配置図 既存施設一覧による。

(3) 建設の概要

工事費

本工事の予定総工事費は、3,500,000,000 円程度とする。

（設備工事、グランド整備工事、外構工事、カーテン・ブラインド工事、植栽工事、解体工事含む。）

金額は税込み（消費税 10%）

(4) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

- ・ 配置図
- ・ 必要諸室 一覧表

II 業務仕様

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(令和 6 年 3 月 26 日国営整第 213 号)による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、「・」印のついたものについては、「◎」印のついたものを適用する。

2. 管理技術者の資格要件

- ◎ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による一級建築士
 - ・ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による建築設備士
 - ・ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による構造設計一級建築士
 - ・ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による設備設計一級建築士

3. 業務計画書

業務計画書の提出については、監督員の指示による。

4. プロポーザル方式等により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式もしくは総合評価方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

5. 設計業務の内容及び範囲(◎印が委託区分)

(1) 一般業務の範囲

a. 基本設計

- ◎ 建築設計
- ◎ 構造計画設計
- ◎ 電気設備設計
- ◎ 機械設備設計

b. 実施設計

- ◎ 建築設計
- ◎ 建築構造設計
- ◎ 電気設備設計
- ◎ 機械設備設計
- ◎ 解体設計

c. 設計意図伝達業務

- ・ 建築設計
- ・ 建築構造設計
- ・ 電気設備設計
- ・ 機械設備設計

d. 手続き(官公署手続き等)

- 計画通知書
 - 構造計算適合判定手数料
 - ・含む() ○含まない
- 各種許可申請書
- 消防用設備等設置計画書(消防用設備等免除申請書)
- 景観条例の届出書
- 建築物省エネ法に基づく適合性判定の手続き等
 - ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定申請書
- その他、設計に応じて必要とする官公署手続き

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 建築積算
 - 電気設備積算
 - 機械設備積算
 - 透視図作成
 - ・ 模型製作及び写真撮影
 - ・ スケール()
 - ・ 箱の大きさ()
 - 現況敷地測量(敷地形状、前面道路を含む地形及び側溝の高さ等)
 - 解体工事に係る図面作成及び積算業務
 - アスベスト含有調査業務
 - 目視調査 ○ 資料調査
 - サンプル採取
 - 分析調査(定性)(○ JIS A 1481-1 ・ JIS A 1481-2)
 - ・ 分析調査(定量)
 - 調査結果報告書
- ※検体数は(27 検体)を見込む。別紙 アスベスト含有調査資料採取場所一覧参照

6. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- d. アスベストの含有調査は、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)その他関係法令に基づく有資格者によって行う。

(2) 打合せ及び記録

1) 中間報告

業務の進捗状況に応じて、次の区分ごとに監督員に中間報告し、承諾を受ける。

- a. 配置、平面計画決定時
- b. 立面、断面、外構計画決定時
- c. 構造計画決定時
- d. 設備計画決定時
- e. 数量計算、工事費積算時
- f. 成果品整理時

2) 議事録

設計に係る監督員及び関係官庁等との協議内容を整理し、議事録として提出する。

3) 監督員との協議

業務の進捗状況に応じて監督員と十分な協議を行う。

(3) 適用基準等

年版のものは、すべて最新版とする。

(※)：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修を示す。

a. 共通

- 公共建築工事積算基準(※)
- 公共建築工事共通費積算基準(※)
- 公共建築工事標準単価積算基準(※)
 - ・ 公共住宅建築工事積算基準
 - ・ 公共住宅屋外整備工事積算基準
- 建築設計基準
- 建築設備設計基準
- 官庁施設の総合耐震計画基準
 - ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
 - ・ グリーン庁舎基準及び同解説
- 建築物解体工事共通仕様書・同解説(※)
- 小学校施設整備指針（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）

b. 建築

- 建築工事設計図書作成基準(※)
- 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(※)
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(※)
- 建築工事標準詳細図(※)
- 建築鉄骨設計基準(※)
- 建築構造設計指針（文部科学省大臣官房文教施設企画部）

c. 建築積算

- 公共建築数量積算基準(※)
- 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)(※)
- 公共建築工事見積標準書式(建築工事編)(※)

d. 設備

- 建築設備工事設計図書作成基準(※)
- 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(※)
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(※)
- 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(※)
- 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(※)
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(※)
- 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(※)
- 給水装置標準設計施行事務取扱要綱（福山市上下水道局）
- 排水設備工事責任技術者講習テキスト（日本下水道協会広島支部）
- 建築設備耐震設計・施工指針

e. 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準(※)
- 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)(※)
- 公共建築工事見積標準書式(設備工事編)(※)

f. その他

- 石綿障害予防規則
- 厚生労働省「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル」（最新版）

(4) 留意事項

1) 共通事項

- a. 設計図書の作成は、別添設計図書作成要領による。
- b. 設計図書の作成にあたっては、原則として特定の製品名、製造所名は記載してはならない。
- c. 建築と各設備との設計内容の調整及び確認を行う。
- d. 本業務は、設計に係る関係官庁等への協議、手続きの一切の業務を含むものであり、監督員と連絡をとりながら処理する。

2) 設計に係る注意事項

設計に際しては、監督員及び関係官庁等と十分な連絡調整を行い、設計条件の明確化を図るものとし、次の点に留意する。

- a. 地盤、構造体、仕上げ及び機器の安全性
- b. 設計物と周囲の環境との調和
- c. 使用上の利便
- d. 維持、管理の容易性、経済性及び各種設備更新時の検討
- e. 費用対効果に留意しコスト縮減を図る
- f. 工事の安全性及び公衆災害の防止
- g. 条件明示(原則として特記仕様書(施工条件)に記入)
- h. 障害者、高齢者等の利用を考慮し、次の関係法令に適合した設計内容とする
 - 広島県福祉のまちづくり条例
 - 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
 - 建築物移動等円滑化基準
 - ・ 建築物移動等円滑化誘導基準

i. 構造に係る注意事項

構造計画について設計条件を付加する場合があるので、構造計画の方針及び基本事項をまとめた構造計画書を監督員に提示し承諾を得る。

構造設計条件

- 地域係数(Z)=1.0
- 重要度係数=1.25
- 柱の帯筋：スパイラルフープ(RC造、SRC造)
- 二次設計(保有水平耐力の検討を含む)

j. 建築設備に係る注意事項

建築設備に係る設計においては、建築設備士又は設備設計一級建築士の意見を聴くこと。

k. 木質化に係る注意事項

- 木造調達に関する資料を作成し提出するものとする。
- 広島県産材の利用に努めた設計とする。
- 木材使用量を県産材・県外産材別に集計し報告する。

3) 積算にかかる注意事項

工事費、数量積算は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築数量積算基準・同解説」及び「建築設備数量積算基準・同解説」最新版に基づき作成する。

工事内訳書は、(財)建築コスト管理システム研究所の内訳書作成システム(RIBC)又は内訳書数量入力システム(RIBC LITE)によるデータファイルを紙データと合わせて提出する。

- a. 内部仕上げは、各室、外部仕上げは各立面毎に集計する。
- b. 躯体については各階毎(RC造の場合はコンクリート打設工程ごと)に集計する。
- c. 工事費内訳書の単価について、建設物価・積算資料等の刊行物を利用する場合の採用月等の詳細については、監督員の指示による。見積りにより単価を決定する場合は、極力 3 社以上を見積りを徴するものとし、比較表を作成する。なお、事前に見積依頼先業者名簿を提出する。
- d. コスト縮減対策

○ 基本設計時

最適案として選定された 1 ケースについて、コスト縮減の観点より、形状、構造、使用材料、施工方法等について、実施設計時に検討すべきコスト縮減提案を行う。

なお、この提案は基本設計を実施した技術者が、その設計を通じて得た着目点、留意点等(コスト縮減の観点から実施設計時に一層の検討を行うべき事項)について、実施設計を実施する技術者に情報を適切に引き継ぐためのものであり、本提案のために新たな計算等の作業を求めるものではない。

上記に係る成果は、形状、構造、材料、施工方法等を着目点に整理し、以下の『コスト縮減設計留意書』として提出する。

予備設計の内容	実施設計時に検討すべきコスト縮減提案及び効果	関連する検討事項及び問題点

- 実施設計時
 - ・『コスト縮減設計留意書』に基づき比較検討を行い、監督員と協議の上実施設計に反映する。
 - ・監督員と協議の上、検討事項を実施設計に反映する。

4) その他

- 小学校設置基準に基づいて、校舎・運動場を使用しやすい配置とする。
- 地域の特色を考慮し児童や住民との交流が生まれるような平面計画とする。
- その町のシンボルとして児童や住民からの親しみのもてるデザインとする。
- 敷地形状、周辺住民の環境に配慮した配置計画とする。
(浸水想定区域・土砂災害警戒区域・騒音・日影等)
- 改築工事中、屋内運動場を使用する計画とする。
- 建築物の長寿命化を考慮するとともに、施設の日常点検・補修及び定期的な維持修繕が行われやすい計画とする。
- ユニバーサルデザインとし、誰もが利用しやすい施設とする。
- 環境に配慮した設計とする。
- 解体数量は分別解体項目毎に集計する。
- 設計と条件に示す予定総工事費を超過する場合、設計内容の見直し及び調整を行うものとする。
- 不特定多数の者が利用する多目的便所は、便所内の内接円の大きさを直径 180 cm以上確保し、オストメイト用設備・可動式介助ベッド(ユニバーサルシート)を備えた計画とする。
- 福山市みどりのまちづくり条例に基づく、公共施設緑化基準 4(5)に適合した緑地を計画する。
- アスベスト含有調査結果報告書には、次の内容を記載する。
 - (1) 調査箇所、調査対象建材及びアスベスト含有の有無
 - (2) 調査箇所を示した図面及び写真
 - (3) アスベスト含有の有無を判断した根拠
 - (4) 分析調査を行う場合
分析結果(分析写真)、採取年月日、検査方法及び検査単位

(5) 資料の貸与及び返却

- 建築工事特記仕様書(jww形式)
- 鉄筋工事特記仕様書(jww形式)
- 鉄骨工事特記仕様書(jww形式)
- 電気設備工事特記仕様書(jww形式)
- 機械設備工事特記仕様書(jww形式)
- 昇降機設備工事特記仕様書(jww形式)
- 解体工事特記仕様書(jww形式)
- 工事区分表(jww形式)
- 既存建築物図面(pdf形式)

(6) 提出書類等

- 業務工程表 1 部 (14 日以内)
- 委任(下請負)承諾願 1 部

業務の一部を委任し、又は請負わせようとする場合は、委任(下請負)承諾願を提出する。

- 管理技術者選任(変更)通知書 1 部
- 見積依頼先業者名簿 1 部
- 設計担当者名簿 1 部
- 業務報告書（日報、調査報告書等） 1 部
- 業務完了通知書 1 部
- 引渡書 1 部

(7) 提示資料

- ・ 類似の工事の設計図書(A 3 版) 要返却
- ・ 類似の工事の完成写真(アルバム) 要返却
- ・ コスト縮減設計留意書 要返却
- (財) 建築コスト管理研究所の内訳作成システム用データ
(名称ファイル、金抜き複合単価ファイル)

(8) 成果品リスト

a. 基本設計

●印が適用範囲

成果物	原図	製本		備考
	部数	部数	版	
1)設計資料				
○調査研究企画報告書				
○各種技術資料				
○法令手続きのための技術資料				
2)基本設計図		2	A3	
●設計概要書				
●仕上表				
●面積表及び求積図				
●附近見取図				
●配置図				
●平面図(各階)				
●断面図				
●立面図(各面)				
●矩計図(主要部詳細)				
3)基本設計説明書		2	A4	
●計画説明書				建築(意匠)
●基本構造計画書				建築(構造)
●構造計画概要書				建築(構造)
●電気設備計画概要書				電気
●給排水衛生設備計画概要書				給排水衛生
●空気調和設備計画概要書				空気調和
●昇降機設備計画概要書				昇降機

成果物	原図	製本		備考
	部数	部数	版	
4)仕様概要書				
○仕様計画概要書				
○仕様概要書				
5)積算		3	A4	
●工事費概算書				建築(意匠、構造)、電気、機械、解体
6)工程		3	A3	
●工事工程計画書				
7)その他				
●透視図(外観)		2	A3	
○透視図(内観)				
○模型				
○リサイクル計画書				
●エネルギー比較検討書		2	A4	
●日影図		2	A3	
●コスト縮減設計留意書		2	A4	
8)記録等		1	A4	
●各記録書				
●各打合せ資料				

(注)

建築(構造)の成果物は、建築(意匠)基本設計の成果物の中に含めることができる。

電気設備及び機械設備の成果物は、建築(意匠)基本設計の成果物の中に含めることができる。

建築(意匠)設計図は、適宜、追加してもよい。

成果品の製本については、監督員の指示による。

電子データの提出については、監督員の指示による。

b. 実施設計

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
1)建築(意匠)	1			A4	4	2つ折製本
●仕様書						
●工事区分表						
●設計概要書						
●仕上表						
●面積表及び求積表						
●附近見取図						
●配置図						
●平面図(各階)						
●立面図(各面)						
●断面図						
●展開図						
●天井伏図						
●平面詳細図						
●断面詳細図						
●階段詳細図						
●部分詳細図						
●建具案内図、建具表						
●外構図（グラウンド整備図含む）						雨水排水を含む
●日影図						
●カーテン・ブラインド図						
●植栽図						
●解体計画図（旧校舎、プール、園舎、外構撤去、仮設計画含む）						
●仮設計画図						
●その他						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
2)建築(構造)設計図	1			A4	4	2つ折製本
●仕様書						
●伏図						
●軸組図						
●各部断面図						
●標準詳細図						
●各部詳細図						
●その他						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
3)電気設備設計図	1			A4	4	2つ折製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●電灯設備図						
●動力設備図						
○電熱設備図						
○雷保護設備図						
●受変電設備図						
○電力貯蔵設備図						
○発電設備図						
●構内情報通信網設備図						
●構内交換設備図						
○情報表示設備図						
●映像・音響設備図						
●拡声設備図						
●誘導支援設備図						
●テレビ共同受信設備図						
○テレビ電波障害防除設備図						
○監視カメラ設備図						
○駐車場管制設備図						
●防犯・入退室管理設備図						
●火災報知設備図						
○中央監視制御設備図						
●構内配電線路図						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
●構内通信線路図						
●太陽光発電設備図						
●その他（グラウンド照明設備）						
4)機械設備設計図						
給排水衛生設備設計図	1			A4	4	2つ折 製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●機器表						
●衛生器具設備図						
●給水設備図						
●排水設備図						
●給湯設備図						
●消火設備図						
●厨房機器設備図						
●ガス設備図						
○浄化槽設備図						
●屋外設備図						
●その他						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
空気調和設備設計図	1			A4	4	2つ折 製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●機器表						
●空気調和設備図						
●換気設備図						
○排煙設備図						
○自動制御設備図						
●その他						
昇降機設備設計図						
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●昇降機設備図						
○搬送機設備図						
●その他						
ガス設備設計図	1	A2	1	A4	2	2つ折 製本
●仕様書						
●敷地案内図						
●配置図						
●ガス設備図						
●その他						

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
5)設計計算書				A4	2	
●構造計算書						
●電気設備設計計算書						
●給排水衛生設備設計計算書						
●空気調和設備設計計算書						
●昇降機設備設計計算書						
●ガス設備設計計算書						
6)工事費概算書				A4	3	
●工事費概算書						
7)建築積算				A4	2	
●建築工事積算数量算出書						
●建築工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ
8)電気設備積算				A4	2	
●電気設備工事積算数量算出書						
●電気設備工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
9)機械設備積算				A4	2	
●機械設備工事積算数量算出書						
●機械設備工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ
10)解体積算						
●解体工事積算数量算出書						
●解体工事積算数量調書						
●工事内訳書						RIBC データ
11)その他						
●透視図(外観)	2			A3	1	着色額入
○透視図(内観)						着色額入
○模型 スケール () 箱の大きさ ()						アクリル板入
●省エネルギー関係計算書				A4	2	
○リサイクル説明書						
●設計説明書 (設計意図伝達事項)				A4	3	
●工事概略工程表				A3	3	
○外壁改修調査報告書						
●敷地測量資料				A3	2	
●コスト縮減検討書				A4	2	
●アスベスト含有調査報告書				A4	2	

成果物	原図	製本				備考
	部数	版	部数	版	部数	
12)各種届出(※1)				A4	2	
●計画通知書						正副
●計画通知図書						正副
●消防用設備等設置計画書						正副
●消防用設備等設置計画書図書						正副
○認定申請書 (※2)						正副
●建築物省エネ法に基づく適合性判定の手続き等						正副
●景観条例届出書						
●その他						
13)資料				A4	1	
●各種技術資料						
●構造計算データ						
●法令手続きのための技術資料						
●各記録書等 (関係官庁等の事前協議書を含む)						
●CAD データ(jww) (図面枠 A3 で作成)						CD-R 等
●各設計図電子データ (検査合格後)				A3	1	PDF ファイル

※1 作成及び訂正を含む。

※2 高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づく認定申請書。

(注)

建築(構造)の成果物は、建築(意匠)の成果物の中に含めることができる。

電気設備及び機械設備の成果物は、建築(意匠)の成果物の中に含めることができる。

建築(意匠)設計図は、適宜追加してもよい。

電子データの提出及び成果品の製本については、監督員の指示による。

(別紙)

設計図作成要領 (基本)

業務名称 福山市立手城小学校校舎増改築工事設計業務委託

- 1 設計図書の作成は、概ね下表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記してもよい。その他必要な図面は適宜作成する。
- 2 図面の大きさはA3 (297×420) を標準とする。

●印が適用範囲 (縮尺は参考)

○	設計資料	○ 調査研究企画報告書 ○ 各種技術資料 ○ 各種法令手続きのための技術資料		
●	基本設計図	● 設計概要書 ● 仕上表 ● 面積表及び求積表 ● 付近見取図 ● 配置図 ● 平面図 (各階) ● 断面図 ● 立面図 (各面)	1/500 1/100 1/100 1/100	
●	●	● 計画説明図 ● 仕上表 ● 面積表及び求積表 ● 付近見取図 ● 配置図 ● 設備計画概要書 ● 設備仕様概要書 ● エネルギー比較検討書 ● 平面 (各階) 及び動線計画図 ● 断面図 ● 立面図 ● 日影図	1/100 1/100 1/100	備考欄参照 各設備 各設備 各階室名主要寸法記入 2面を表す 4面を表す
	●	● 基本構造計画書 ● 構造計画概要書		

● 積 算	● 工事費概算書
● 工 程	● 工事工程計画書
● そ の 他	● 透視図 外観 1 面 ○ 透視図 内観 1 面 ○ 模型 ○ リサイクル計画書 ● コスト縮減設計留意書 ● エネルギー比較検討書 ● 日影図 ● 各記録書 ● 各打合せ資料

● 備 考	計画説明書 構想の説明を次の項目にそって重点的に要領よくまとめる。 1) 設計要旨 2) 建築概要 3) 設備概要（電気、機械、省エネルギー計画） 4) 仕上げ概要 ● 基本構造計画書及び構造計画概要書
-----------------	---

(別紙)

設計図作成要領（総合・構造）

委託名称 福山市立手城小学校校舎増改築工事設計業務委託

- 1 設計図書の作成は、概ね下表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記してもよい。その他必要な図面は適宜作成する。
- 2 図面の大きさはA3（297×420）を標準とする。

●印が適用範囲

分類	設 計 図 書 （縮尺は参考）		
● 仕様書	● 仕様書	● 特記仕様書 ● 鉄筋工事仕様書 ● 鉄骨工事仕様書	
● 意匠設計	● 一般図	● 表紙、図面リスト ● 工事区分表 ● 設計概要書 ● 仕上表、面積表、求積表 ● 附近見取図、配置図 ● 平面図（各階） ● 立面図（各面） ● 断面図 ● 各伏図 ● 展開図 ● 建具案内図、建具表 ● 外構図、排水計画図 ● その他 ○	1／5000 1／500 1／100 1／100 1／100 1／100 1／50 1／50 1／500 1／100
	● 詳細図	● 各部平面詳細図 ● 各部断面詳細図 ● 階段詳細図 ● 部分詳細図（D.T） ● その他	1／30 1／30 1／30 1／5 1／10
● 構造設計	● 計算書 （2部提出）	● 建築基準法施行令に基づく耐震設計による	
	● 構造図	● 伏図 ● 軸組図 ● 各部断面図 ● 標準詳細図 ● 各部詳細図 ● 地質調査図 ● その他	1／100 1／100 1／50 1／50 1／30 1／30

分類	設 計 図 書 (縮尺は参考)			
● 附 帯 設 計	● 植栽工事	● 特記仕様書、植栽配置図、植栽リスト	1/500	1/100
	● グラウンド整備工事	● 特記仕様書、配置図、仮設計画図	1/100	
	● 仮設計画図	● 配置図	1/500	
	● カーテン・ブラインド工事	● 特記仕様書、平面図、カーテン・ブラインドリスト	1/100	
	● 解体工事	● 特記仕様書、平面、立面、断面、詳細、構造、仮設計画図	1/100	
● 設 備 と の 調 整	● 鉄筋コンクリート部の貫通孔開口部の補強図 ● 壁、天井の切込み部の下地材補強図 ● 配管、支持金物との取合い			
● 手 続	● 諸 手 続	● 計画通知書の作成	[正副 2 通]	
		● 消防用設備等設置計画書の作成	[正副 2 通]	
● 積 算	● 意匠積算 ● 構造積算 ● 解体積算 ● その他	● 建築物省エネ法に基づく届出書の作成	[正副 2 通]	
		● その他法令に基づき必要となる各種申請書類		
		○		
		● 工事費内訳書		
● 提 示 資 料	● 特記仕様書	No. 1	No. 2	No. 3 No. 4
	● 鉄筋工事仕様書	No. 1	No. 2	
	● 鉄骨工事仕様書	No. 1	No. 2	
	● 解体工事特記仕様書	No. 1	No. 2	
	● 工事区分表			
	○ 標準設計詳細図	○		○
		○		○

(別紙)

設計図作成要領（設備）

委託名称 福山市立手城小学校校舎増改築工事設計業務委託

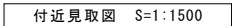
- 1 設計図書の作成は、概ね下表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記しても良い。その他必要な図面は適宜作成する。
- 2 図面の大きさはA3（297×420）を標準とする。

●印が適用範囲

委託業務分類		設 計 図 書（縮尺は参考）	
電 気 設 備	● 一 般 図	● 附近見取図、配置図 ● 高圧受電設備図、結線図、姿図詳細 ● 分電盤、操作盤、端子盤、その他 ● 強電、弱電、系統図 ● 電灯コンセント図 ● 動力設備図 ● 弱電設備図 ● 火災報知設備図 ● 自家発電設備図、結線図、仕様 ● 太陽光発電設備図 ● その他（グラウンド照明設備）	1／5000 1／600 1／100 1／100 1／100 1／100 1／50 1／50
	● 詳 細 図	○ 避雷針設備図、姿図 ○ ポンプ室詳細図 ○ 便所詳細図 ○ 各部詳細図 ● 各機器姿図、仕様 ● その他 ○	
給排水衛生ガス設備	● 一 般 図	● 附近見取図、配置図 ● 系統図 ● 配管平面図 ● その他 ○	
	● 詳 細 図	● 各部詳細図 ● プロパン庫詳細図 ● 勾配図 ● 便所詳細図 ● その他 ○	1／50 1／50 1／30 1／30

委託業務分類		設 計 図 書 (縮尺は参考)	
● 空調調和設備	● 一般図	● 附近見取図、配置図 ● 系統図 ● 配管平面図 ● その他	1/200 1/100
	● 詳細図	● 各部詳細図 ● その他 ○	1/30
● 昇降機設備	● 一般図	● 附近見取図、配置図 ● 系統図 ● 各階平面図 ● 断面図	1/200 1/100
	● 詳細図	● 各部詳細図 ○	1/30
● 建築との調整	● 梁及び壁貫通孔開口部の補強図 ● 天井の切込み部の開口図 ● 機器類取付補強図		
● 設計計算	● 計画書 ● 計算書 (2部提出)		
● 仕様書	● 共通仕様書 ● 特記仕様書 ● 諸手続		
● 積算	● 工事見積書	● 工事別の積算明細書 ● 積算集計表	
● 附帯設計	○ 浄化槽 ● 附属建物 ○ 屋外足洗 水飲・手洗	○ 平面、詳細図 ● 平面、詳細図 ○ 平面、詳細図	1/20 1/30 1/30

● 提示資料	● 特記仕様書 ○ 標準設計詳細図	● 機械設備 No. 1 No. 2 ● 電気設備 ● 昇降機設備 No. 1 ○ ○ ○
備考	1 機器決定等に於ける経済比較の必要なものは、比較検討書を作成する。 2 諸設備、機器の取扱い資格者の必要性を調査する。	

[illegible]

福山市建設局建築部黨繕課

設計 2025年 5月

工事名称
福山市立手城小学校校舎増改築工事設計業務委託

附近見取図・配置図

縮尺
1/400, 1500

A1 : 100%
A3 : 50%

Figure No

Figure No

Figure No

1

1

必要諸室一覧表

□校舎棟

学校単独			学校・交流館共用			交流館単独		
室名	必要室数	規模 (㎡)	室名	必要室数	規模 (㎡)	室名	必要室数	規模 (㎡)
普通教室	15	65	ランチルーム兼ふれあいルーム	1	195	事務室	1	40
特別支援教室	9	65	音楽室	1	145	印刷室	1	適宜
校長室	1	30	音楽準備室	1	30	給湯室	1	適宜
職員室	1	165	図工室	1	145	相談室	1	10
事務室	1	30	図工準備室	1	30	交流スペース	1	70
保健室	1	65	家庭科室	1	145	キッズスペース	1	適宜
相談室(カウンセラー室)	2	30	家庭科準備室	1	30	団体交流室	1	30
放送室	1	10				実習室	1	50
印刷室	1	20				大会議室	1	100
更衣室(男・女)	2	30				風除室	1	適宜
配膳室	1	30						
休養室	1	30	放課後児童クラブ単独			その他		
教材室	適宜	適宜	室名	必要室数	規模 (㎡)	室名	必要室数	規模 (㎡)
児童会室	1	30	放課後児童クラブ	3	65	多目的便所	適宜	適宜
理科室	1	145	クラブ職員用事務室	1	適宜	便所	適宜	適宜
理科準備室	1	30				倉庫	適宜	適宜
図書室	1	130				階段、廊下等	適宜	適宜
昇降所	1	165						
玄関	1	30						
延べ面積 6,150 ㎡程度								

□附属建物及び工作物

	必要数	規模 (㎡)		必要数
渡り廊下	適宜	適宜	諸旗掲揚台	1
体育倉庫	1	50	正門 他出入口	適宜
一般倉庫	1	50	フェンス	適宜
倉庫(交流館用)	1	10	防球フェンス	適宜
園芸倉庫	1	10	グラウンド照明	適宜
ゴミ置場	1	10	その他(外構、植栽、橋掛等)	
屋外便所	1	30		
駐輪場	1	30		

アスベスト含有調査試料採取場所一覧

□手城小学校

番号	建物名	建築年度	検体名	該当箇所	室名
1	南棟校舎1	1967	アスファルトルーフィング防水	屋根	
2	南棟校舎1	1967	プラスターボード*	天井	廊下、便所、階段室
3	南棟校舎1	1967	吸音テックス	天井	普通教室、職員室、応接室、音楽室
4	南棟校舎2	1969	アスファルトルーフィング防水	屋根	
5	南棟校舎2	1969	プラスターボード*	天井	廊下、洗面、流し場、塔屋
6	南棟校舎1,2	1988	合成高分子系ルーフィングシート防水	屋根	
7	南棟校舎1	1988	塩化ビニルタイル貼り	床	昇降所
8	北棟校舎1	1971	シート防水	屋根	
9	北棟校舎1	1971	ビニル巾木	巾木	普通教室 廊下
10	北棟校舎1	1971	吸音テックス	天井	普通教室 廊下
11	北棟校舎2	1975	シート防水	屋根(校舎、渡り廊下)	
12	北棟校舎2	1975	ノンスリップシート貼り	床	洗面室、受渡室
13	北棟校舎2	1975	ビニル巾木	巾木	普通教室、受渡室、理科室、理科準備室、家庭科室、家庭科準備室
14	北棟校舎2	1975	吸音テックス	天井	ホール、廊下、普通教室、受渡室、理科室、理科準備室、家庭科室、家庭科準備室
15	北棟校舎3	1979	シート防水	屋根(教室、渡り廊下)	
16	北棟校舎3	1979	ビニル巾木	巾木	普通教室、廊下
17	北棟校舎3	1979	繊維吸音板	天井	普通教室、廊下
18	北棟校舎3	1979	有孔化粧石膏ボード*	天井	普通教室、廊下
19	北棟校舎1,2,3	2004	リシン吹付	外壁・軒裏	
20	北棟校舎1,2,3	2004	シート防水	屋根	
21	北棟校舎1,2,3	2004	ノンスリップシート貼り	床	昇降所
22	プール	1966	プラスターボード*	天井	便所、更衣室、機械室、倉庫

□手城幼稚園

番号	建物名	建築年度	検体名	該当箇所	室名
23	保育棟(北)	1968	リシン吹付	外壁	
24	保育棟(南)	1970	リシン吹付	外壁	
25	保育棟(北)	1968	吸音テックス	天井	プレイルーム
26	管理棟	1968	化粧石膏ボード*	天井	職員室、印刷室
27	管理棟	1968	石膏ボード*	天井	湯沸、倉庫、便所 他

参考数量書

委託名称： 福山市立手城小学校校舎増改築工事設計業務委託

委託場所： 福山市南手城町四丁目 5 番 1 0 号

※参考業務人日数 1288.00 人・日

特記事項

1. この数量書は参考数量であり、契約後の変更等を合意するものではありません。
2. 参考業務人・日数は、対象外業務比率を考慮した数値であり、参考業務人・時間数を日数に換算した数値です。
ただし、特別経費は含まれておりません。
3. 数量の算出は、「令和 6 年 1 月 9 日 国土交通省告示第 8 号」の考え方に準じて算出しています。